



住んでみたい・住みつづけたい まち

広
報

ぜんつうじ

2025

5

Vol.881



ご入園おめでとうございます

4月10日(木)、中央幼稚園の入園式が行われました。

各世代が持続的に
暮らしつつづけることができるサイクルを創造

政策課 ☎63-6303



全文はこちら▲



目指すべきまちの姿②
魅力と活力に溢れる、働きやすいまち



大阪・関西万博や瀬戸内芸術祭を訪れる訪日外国人を本市へ呼び込むために、現在、観光分野に主眼を置いた国際交流を推進している台湾板橋区とのコネクションを足掛かりとし、台湾をメインターゲットとしたシティプロモーションを展開し、インバウンド需要の獲得を図ります。

また本市の観光諸課題の解消および地域資源を活かした体験コンテンツなどによる着地型観光の造成を本市の重要プロジェクトと位置付け、地域プロジェクトマネージャーと地域おこし協力隊を最大限に活用し、交流人口の創出・拡大に努めます。

市の特産品『讃岐もち麦ダイシモチ』については、他のもち麦との差別化を図るため、後継新品種となる付加価値の高い高栄養価の品種改良を進め、官民連携による栽培方法などの確立を図るとともに、現品種を超える特産品となるよう、生産体制および販売手法の検討を進めます。

目指すべきまちの姿③
知と学びに溢れた、人を育てるまち



学校等再編整備検討委員会では、少子化の影響を最初に受ける未就学児童施設について再編の検討が行われていますが、令和7年度からは、教育委員会内に『学校再編対策課』を新たに設け、本市の喫緊の重要課題である学校などの再編に取り組む体制の充実を図ります。

不登校児童生徒への対策として、ZENキューブ5階に設置している教育支援センターだけでなく、地域のNPO法人などの民間団体とも連携を進め、子ども達の居場所を確保するとともに、『個別最適な学びと協働的な学び』、『誰ひとり取り残さない教育』の推進に努めます。

中学校の部活動については、令和7年度からは教育総務課に『部活動地域展開推進係』を設置し、休日の部活動を部活動指導員や兼職兼業の教員が指導する体制を整え、善通寺版の部活動地域展開を開始し、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指します。

図書館や子どもライブラリーでは、指定管理者と連携しながら『みりょく本づくりプロジェクト』や『国際交流イベント』など、開館以来実施しているさまざまな取り組みを今後も進めてまいります。

また『イキイキとさめき大学』と『寿大学・婦人中央学級』については、令和7年度から統合し、高齢者にとってより魅力的な、教養・趣味を通じて学ぶ喜びを感じていただく場として、新たに『生涯学習講座事業』をスタートさせます。

目指すべきまちの姿①
誰もが安心して暮らし、活躍できるまち



災害対策として、生活環境に配慮した避難所運営に係る災害用仮設トイレおよびシェルターテントの整備や、市内の井戸を災害時に生活用水として確保できる体制整備を計画的に推進します。

児童福祉事業としては、市民の力を活用して子育て家庭をサポートする、ファミリー・サポート・センター事業を創設し、更なる子育て環境の充実を図ります。

母子保健事業については、妊産婦健康診査をはじめ、出産後も安心して子育てでできる支援体制を確保し、産後ケア事業を強化するとともに、子育てに不安を抱く家庭に寄り添った伴走型相談支援と、経済的支援として『妊婦のための支援給付』を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと繋がる切れ目のない支援体制について、一層の充実を図ります。

また予防接種事業については、令和7年度より帯状疱疹ワクチンが定期接種の対象となることから、円滑な実施に向けて準備を進めます。

目指すべきまちの姿④
美しく住みやすい、持続可能なまち



善通寺駅周辺地区については、庁舎を中心に既存ストックを活用し、多世代が気軽に交流できる空間や機能の創出を目指し、市道一高西側線において社会実験を行いながら、ウォークラブルなまちづくりを推進します。

また、SNSやVTuberなどを活用したシティプロモーションに取り組むとともに、ふるさと納税制度を活用し、本市特産品の情報を市の観光PR情報と連動しながら積極的に発信し、継続的なつながりを持つ機会を提供するとともに、本市にゆかりがあり、市のプロモーション活動の一役を担う『善通寺市プロモーションパートナー』としてご協力いただける方を増やしてまいります。

重大な交通事故の発生場所（令和6年中）

●死亡事故 2件



国道11号(弘田町)



県道22号(与北町)

●全治1か月以上の重傷事故 5件



県道206号(与北町)



与北橋西詰交差点付近(与北町)



県道47号(生野町)



県道47号(生野町)



市役所付近(文京町)

知っておこう！
危険はすぐそこ

24時間支援課 ☎63-6343

実は身近な場所で、事故や犯罪被害が発生しています。一人ひとりが当事者になる可能性があると感じ、安心安全への意識を高めましょう。

情報収集には県警公式アプリ「ヨイチボリス」がおすすめ！



市内の犯罪発生件数（令和6年中）

住宅窃盗 7件

対策

- ・短時間の外出や在宅時でも鍵をかける
- ・補助鍵、防犯カメラ、センサーライトなどを設置する
- ・被害に遭ったら、すぐ110番

車上ねらい 8件

対策

- ・車を離れるときは必ず鍵をかける
- ・車内に貴重品を置きっぱなしにしない

自転車盗 9件

対策

- ・必ず鍵をかける
- ・丈夫なワイヤー鍵などでツーロック
- ・防犯登録をする

不審な声掛けの発生状況（直近1年未満）

【1件目】

発生日時：令和7年1月29日(水)16時頃
場所：稲木町の路上
状況：女子生徒に卑猥な言葉を発する男が出没
不審者の特徴：年齢20歳代前半くらい、黒色短髪、黒色ジャンパーと黒色長ズボンを着用、自転車に乗車

【2件目】

発生日時：令和7年1月31日(金)16時50分頃
場所：稲木町の路上
状況：女子生徒の後方を自転車で追いついて声掛け
不審者の特徴：年齢20歳くらい、身長約175cm、黒色短髪、黒色のジャンパーを着用

香川県立善通寺第一高等学校（旧私立善通寺高等女学校）旧正門 登録有形文化財（建造物）に登録予定！*官報告示日をもって正式に登録有形文化財となります。



学校創立120周年に嬉しいプレゼント

同校の創立120周年記念プロジェクトとして、同窓生や在校生、教職員、建築士などが実測・調査してきた旧正門が、文化財として新たに登録される見込みとなりました。

旧正門は、大正11年の陸軍特別大演習統監部設置を記念して建てた門で「レンガ造りの重厚な外観で地域の歴史を伝える。」と評価されました。*旧正門については「広報ぜんつうじ(令和6年11月号)」で紹介しています。

旧正門の歴史を感じる“推しポイント”を教えてください！



歴史・文化に関連したトピック2点

重要文化財 五重塔・金堂を、100年先へ

総本山善通寺が防災施設改修のためにクラウドファンディングを実施中



詳細は27ページ

まちあるき 善通寺市内の明治建築めぐり

日時 5月18日(日) 8時50分集合
場所 JR善通寺駅 集合 料金 700円(保険料など)
申込 いなおき会 ☎62-5501

『令和7年国勢調査』の調査員を募集しています 総務課 ☎63-6302

仕事内容 調査員説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査書類の検査・整理・提出など

期間 9月上旬～10月下旬(予定)

応募資格 20歳以上で、警察、選挙に直接関係のない方

応募方法 『国勢調査調査員申込書』に必要事項を記入し、総務課へ郵送または持参いただくか、スマートフォンなどで『調査員募集フォーム』より申し込みください。
*申し込み後、調査員の仕事の説明、担当地区の希望などをお伺いするために面談を行います。

国勢調査2025



令和7年5月26日 改正戸籍法施行 戸籍に氏名のフリガナが記載されます 市民課 ☎63-6306

5月26日以降に通知が届きます

本籍地の市区町村(令和7年5月26日現在)から、戸籍に記載する予定の『フリガナの通知』が届きます。

本籍地が本市の方は7月中にハガキで通知します。本籍地が本市でない方も、本籍地の市区町村から8月末頃までに通知が届く予定です。

通知が届いたらフリガナをご確認ください

- フリガナが誤っている場合は、届出が必要です
→マイナポータルからオンラインでも届出ができます。
- フリガナが正しい場合は、届出は不要です
→令和8年5月26日以降、通知されたフリガナが戸籍に記載されます。

詐欺にご注意ください

フリガナの届出に手数料はかかりません。届出をしなくても罰則はありません。

問い合わせは『戸籍フリガナ専用コールセンター』で受け付けます。(5月26日受付開始) 詳細はホームページをご覧ください。

子どもが生まれた時は、出生届のフリガナが戸籍に記載されます



戸籍法の改正により、新たに『氏名として用いられる文字の読み方として一般に認められているものでなければならない』というルールが設けられます。



▲市ホームページ

改正戸籍法・フリガナのルールについて▼



市役所 INFORMATION



高齢者へ生活支援として『おこめ券』を配布します 高齢者課(おこめ券担当) ☎63-6334



食料品価格などの物価高騰に伴う生活支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高齢者に全国共通のおこめ券を配布します。申請の必要はありません。

おこめ券は、取り扱いのあるスーパー、米穀店、ドラッグストアなどで使用できます。また店舗によっては、お米以外の商品にも使用できます。

詳しくは、市ホームページやおこめ券配布時に同封する案内をご覧ください。

対象者 令和7年1月1日(基準日)時点で、本市の住民基本台帳に登録されている65歳以上の方で、同年4月30日まで引き続き登録されている方

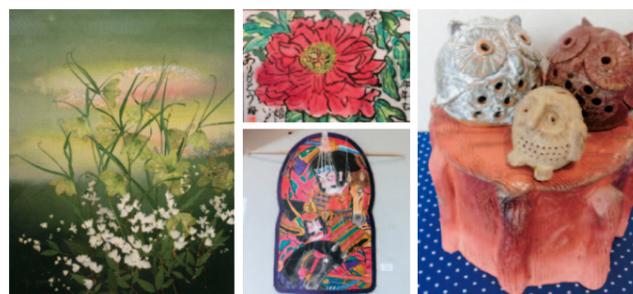
配布枚数 1人あたり おこめ券20枚 (1枚につき、440円分のお米などを購入できます。)

配布方法 令和7年5月中旬から6月下旬にかけて『ゆうパック』で順次配達します。



▲市ホームページ

第23回善通寺市民美術展【第2期展示】が始まります 美術館 ☎62-4924



芸術をこよなく愛する市民のための美術展です。2期目は、ちぎり絵・押し花・絵手紙・工芸・その他の作品を展示します。市民の皆さまの力作をぜひご覧ください。

会期 5月15日(木)～23日(金) 10時～18時 期間中無休

*写真は昨年の出品作品の一部です。

年度途中に後期高齢者医療制度に加入する方へ

【制度】保健課 ☎63-6308
 【保険料】税務課 ☎63-6305
 香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

【制度】年度途中に加入する方の資格取得日

事由	資格取得日
75歳になる*	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止または廃止	停止または廃止となった日
障がい認定 *申請が必要です。(65歳から74歳までに一定の障がいがある方)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

*75歳になる方には、**誕生日までに**『資格確認書』または『資格情報のお知らせ』を後期高齢者医療広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降にご使用ください。**

【保険料】

資格取得日から月割りで算定します。資格取得の2~3か月後に『保険料額決定通知書・保険料納入通知書』をお送りしますので、納付書または口座振替で納めてください。

*『年金から天引き』の対象となる方は、資格を取得してから一定の期間を経過した後に『年金から天引き』に切り替わりますが、申し出により『年金から天引き』を停止し『口座振替』で納付することも可能です。

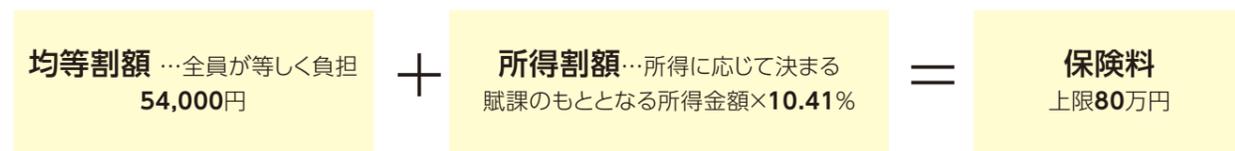
個人ごとの保険料額は、7月中旬にお送りする保険料額決定通知書でお知らせします。

令和7年度 後期高齢者医療保険料の算出方法

税務課 ☎63-6305

後期高齢者医療保険料は、全員が等しく負担する『均等割額』と所得に応じて決まる『所得割額』の合計額となり、被保険者が一人ひとり納めます。

保険料率は2年ごとに見直しを行い、都道府県ごとに決まるため、県内すべての市町で同じです。令和7年度は『均等割額』が54,000円、『所得割率』が10.41%です。



世帯主および世帯の被保険者全員の総所得金額などの合計額により、軽減割合が判定されます。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の総所得金額などの合計額)	軽減割合
43万円+10万円×(*給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+(30.5万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(*給与所得者等の数-1))以下	5割
43万円+(56万円×世帯の被保険者数)+(10万円×(*給与所得者等の数-1))以下	2割

*一定の給与所得者と公的年金の支給を受けている方

- 賦課期日(4月1日)または資格取得日における世帯状況で判定します。
- 65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

『歯と口の健康週間』に 口腔チェックとWEBフェスタを開催

保健課 ☎63-6308

● 歯科医院での口腔チェック(要事前予約)

無料口腔チェックを実施します(フッ素塗布はありません)。参加者には口腔ケアグッズをプレゼントします!

参加を希望する方は、お電話にて実施歯科医院へ直接ご予約ください。
*無料口腔がん検診は実施しません。

期間 6月2日(月)~10日(火) 各歯科医院診療時間内

対象者 6歳までの小児

定員 各歯科医院 先着20人

会場 市内13歯科医院



WEBフェスタ
<https://webfes.kashi.or.jp/>
 WEBフェスタ実施期間
 2025年5月7日(水)~6月30日(月)
 歯みがきゲームアプリ『ポケモンスマイル』も紹介してるよ!
 ©2020 Pokémon. ©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
 ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエーション・ゲームフリークの登録商標です。
各会場の参加に関しては開催情報をご確認ください
 諸事情で変更する場合がありますので随時変更等を記載しております。

実施歯科医院	電話番号
氏家歯科診療所	☎63-0888
金香歯科医院	☎62-0282
すぎ歯科医院	☎63-6480
鈴木歯科医院	☎62-0273
鈴木歯科クリニック	☎63-3033
空と海の歯科クリニック	☎64-1181
高尾歯科医院	☎62-5000
千代歯科医院	☎62-0608
ちよ歯科医院	☎62-0617
ミント歯科クリニック	☎56-5141
向井歯科医院	☎35-8900
ムツミ歯科医院	☎63-2741
山下歯科医院	☎62-0109

● WEBフェスタ

どなたでも参加可能!QRコードからアクセスしてご参加ください。
*5月7日(水)よりアクセスが可能です。

自治集会場に対する補助制度が変わります

自治防災課 ☎63-6338

自治集会場に対する補助制度は、これまで『新增築』『耐震改修および耐震診断』を目的とするものに限られていましたが、制度を見直し、次のとおり改正します。

申請受付期間 5月1日(木)~10月31日(金)

詳細はこちら▶



	対象工事	補助対象経費	補助率	補助限度額	補助対象者
見直し	新築、増築	自治集会場の新築または増築に要する経費	総事業費の1/3以内	300万円	認可地縁団体
新設!	改修	自治集会場の改修に要する経費	総事業費の1/2以内	100万円 (改修は総事業費20万円以上の工事を条件とする)	自治会など
新設!	除却	自治集会場の除却に要する経費			
	耐震診断	自治集会場の耐震診断に要する経費	-	13万6,000円	



防犯灯の設置・取り替え時には補助制度をご利用ください

くらし支援課 ☎63-6343

防犯灯の設置・取り替えを行う単位自治会に補助金を交付しています。交付を受けるには工事前に申請が必要です。詳しくはくらし支援課にお問い合わせください。

	補助金額(1基あたりの上限)	
	LED	支柱
新設	20,000円	50,000円
取り替え	10,000円	50,000円

*支柱取り替えの補助金申請窓口は環境課です。



LED防犯灯を推奨しています

環境課 ☎63-6307

単位自治会が管理しているLED防犯灯の電気代は、太陽光発電事業の売電収入から市が負担します。

またLED防犯灯の修繕が必要な場合は、環境課で修繕しますのでご連絡ください。

6月から指定金融機関の受付終了時間が変わります

会計課 ☎63-6318

6月2日(月)から市庁舎内の指定金融機関(香川県農協)の受付終了時間を、香川県農協の営業時間に合わせて変更します。

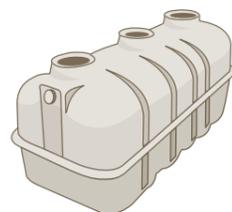
【変更前】 9時～17時 → **【変更後】** 9時～15時

市に納める公金に限り、8時30分～9時、15時～17時の間は会計課などで取り扱います。

合併処理浄化槽設置には補助金制度があります

都市計画課(下水道係) ☎63-6317 / ☎63-6353

合併処理浄化槽を設置する方に対し補助金を交付しています。詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。



👤 専用住宅などに設置する方

💰 5人槽 : 504,000円
7人槽 : 611,000円
10人槽 : 769,000円

第1回『家族介護教室』終活について ～財産管理・成年後見・遺言等～

地域包括支援センター ☎63-6364 / ☎63-3778

市民の方で、家族を介護している、また介護に興味がある方ならどなたでも参加できます。今回だけの参加も可能です。

🕒 5月13日(火) 14時～15時

📍 市役所4階 401・402会議室

👤 行政書士 仙頭 志朗 先生

💰 無料 👥 20人

4月から特別児童扶養手当等の手当額(月額)が改定されました

社会福祉課 ☎63-6339

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当(対象障がい者1人につき)

区分	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円
特別障害者手当	28,840円	29,590円
障害児福祉手当	15,690円	16,100円
福祉手当(経過措置分)	15,690円	16,100円

結婚新生活を応援します

政策課 ☎63-6303 / ☎63-6351

若い人の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に支払った経費(住宅賃貸初期費用、引っ越し費用)の一部を補助します。対象者となる条件(世帯所得など)や提出書類は、ホームページで確認し、申請を希望される方は政策課まで提出してください。

💰 60万円
(婚姻届受理時に夫婦いずれも29歳以下の方)

30万円
(婚姻届受理時に夫婦いずれも39歳以下の方)



▲詳細はこちら

剣道体験会にご参加ください

生涯学習課 ☎63-6328

剣道は日本古来の武道です。技術はもちろん、礼儀作法を学び、心と体を鍛えることができます。ぜひ一度、体験会へご参加ください。申し込みは不要です。

🕒 5月7日(水)・9日(金)・12日(月)・14日(水) 19時～20時

📍 東部小学校 体育館

👤 幼稚園児・小学生

💰 無料

📄 運動のできる服装。竹刀は貸し出します。

📞 五岳剣道スポーツ少年団 前川 ☎62-1988



食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

健康における基本の一つは『食』です。『食生活』について学び、健康的なまちづくりを推進する一員になりませんか?

食事と健康に関する講義やグループワーク、毎回の調理実習などを通して『健康づくり』を考え、地域の仲間と活動を進めるための基礎知識を学びます。

🕒 6月～翌年2月(計8回コース) 9時30分～13時30分

【第1回】 6月20日(金)

📍 市民会館1階 中会議室1

👤 食と健康に関心がある市内在住者で、講座修了後、食生活改善推進員としてボランティア活動をしていただける方

👥 20人 *定員になり次第締め切ります。

💰 4,000円(8回分の実習代)

📄 毎回、お米半合

📞 6月6日(金)までに保健課へ申し込みください。



—ごみの分別情報—

環境課 ☎63-6307(市役所1階) 未来クルパーク21 ☎63-2808(原田町43番地)

燃えるごみの収集日程

(1月1日～3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

*粗大ごみの受付は完全予約制です。受付時間:平日8時30分～16時(12時～13時を除く)

令和6年度 環境・コミュニティ事業推進交付金交付実績

令和6年1月から令和6年12月までの資源有価物の売り上げを各地区環境推進連合会に交付しています。

地区	金額	地区	金額
中央地区	2,009千円	竜川地区	2,450千円
東部地区	2,628千円	与北地区	921千円
西部地区	1,253千円	筆岡地区	1,628千円
南部地区	1,610千円	吉原地区	1,343千円
計			13,842千円

令和7年3月定例会

(3月3日～24日)

定例会の概要

3月3日

はじめに、今定例会の会期を3月25日(25日は予備日)までの23日間と定めたのち、竹森議長の諸般の報告があり、その後、辻村市長から市政報告が行われた。

次に、4件の補正予算議案を全会一致で可決したのち、14件の議案を各常任委員会へ付託した。その後、7件の新年度予算議案を上程し、令和7年度予算審査特別委員会へ付託した。

3月19日

7名の議員が一般質問を行った(詳細は16ページから18ページ)。

3月24日

初日に常任委員会へ付託した14議案について、各委員会の委員長から審査結果の報告があった。審議の結果、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決した。

令和7年度予算議案について、令和7年度予算審査特別委員会の委員長から、審査の結果について報告があった(詳細は14ページ)。

令和7年度一般会計予算

討論

反対

子育て支援や教育を充実させる予算となっているが、民間委託に伴う一般廃棄物収集運搬業務委託料などが1億円程度高くなっていること、また国は既に完了したとされている、特別対策としての同和事業が、民生費と教育費に計上されていることから、反対する。
⇒採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決。

次に、委員会提出議案3件を上程し、採決の結果、全会一致で可決した。

議案の概要

○委員会提出議案第1号

【善通寺市議会委員会条例の一部改正について】

市の機構改革に伴い、常任委員会の所管事務の一部改正および常任委員会の改編に伴う改正。

令和7年4月1日以降の常任委員会の構成

- ・ **新** 総務産業委員会
(旧:総務委員会+建設経済委員会)
- ・ 教育民生委員会
- ・ **新** 予算委員会

○委員会提出議案第3号

【ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書】

ひきこもりを社会全体で取り組むべき重要な課題として捉え、ひきこもり支援に特化した法制度を設け、支援体制などを明文化し、年齢や所得の状況にかかわらず、誰もが全国どこでも必要な支援を受けることができるよう、『ひきこもり支援基本法』の制定を要望する意見書の提出を求めるもの。

続いて、請願1件を閉会中の継続審査として委員会へ付託し、この日をもって3月定例会を閉会した。



自治会通信 ①

東部

東部地区連合自治会・自主防災会・社会福祉協議会の合同研修会を実施しました(東部地区連合自治会)

2月17日(月)、徳島県阿南市の津乃峰地区防災公園へ34名で見学に行き、阿南市都市政策課の方から、公園と施設設備について説明を聞きました。

この公園は、津波が発生した時に避難場所が不足することから『一次避難場所の機能を持った都市公園』として整備されたもので、阿南市には他にも3か所の防災公園があります。津乃峰地区では最大4,500人の避難者が発生すると想定されており、この公園での一時的避難生活人数は1,400人と設定されているそうです。

倉庫内の備蓄品や公園ベンチ内に收容している『かまど』についても説明を受け、避難場所の確保の重要性を改めて認識しました。



南部

南部地区合同研修会を実施しました(南部地区合同研修実行委員会)

2月17日(月)、南部地区の各種団体が集まり、合同研修会として広島県福山市のエフピコ福山工場を見学しました。

発泡スチロールやペットボトルなどがリサイクルされる様子を見て、普段よく使うものにも資源が再生されていることを知り、エコを身近に感じるきっかけとなりました。



筆岡

筆岡地区連合自治会研修会(筆岡地区連合自治会)

3月6日(木)、自治会、自主防災会、社会福祉協議会が合同で香川県防災センターを訪問しました。消火、煙避難、地震と映像の4つのコーナーを体験し、最後に講話を聞きました。

南海トラフ地震は30年以内に起こると言われています。日頃から家具の固定、避難場所および経路、安否確認手段、家庭の備蓄品など、災害が起きた時の対応について考え備えておくことが重要です。

この研修は非常にわかりやすく有意義な内容でした。各自自治会や各家庭へ学んだことを持ち帰り、自助・共助について話し合い、防災のために何をすればよいか考える上での参考となれば幸いです。



委員会審査報告

委員会は議会に提出された議案などを少数の議員で専門的・能率的に審査するために設置されています。その質疑応答の一部を紹介します。

総務委員会

委員長 真鍋 範子

善通寺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

問 男性職員の育児休業の取得状況は。

答 現在、育児休業を取得している職員は、正規職員で13名、会計年度任用職員で5名いるが、男性職員は取得していない。なお、過去に1名、男性職員で取得した事例はある。



善通寺市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

問 これまで緊急消防援助隊として派遣された事例はあるのか。

答 平成23年の東日本大震災に職員2名を、平成28年の熊本地震に職員4名を、平成30年の西日本豪雨災害の際に広島県に職員16名を派遣している。

善通寺市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

問 現在の消防団員の年齢構成は。

答 消防団員の年齢構成は、20代が21名、30代が60名、40代が101名、50代が114名、60代以上が50名である。

問 消防団員の定年を2年延長することによる、退職報奨金への影響は。

答 退職報奨金は、退職時の階級と勤務年数により金額が定められ、5年以上在籍すると支給対象となる。現在の最高は勤続30年以上となっているが、令和7年4月1日以降は法の改正により、新たに35年以上という区分が設けられるため、定年の延長に伴い、勤務年数が延びるため、1つ上の支給区分で退職報奨金を受ける団員が出てくる可能性はある。

問 若年層の消防団員を獲得するための対策は。

答 令和7年度は、県が作成している各市町の消防団のパンフレットを、さまざまなイベントなどでの配布を予定している。また、大学生を対象とした学生防災サポーターが28名おり、大学卒業後も本市の消防団員として加入していただけるように促したりするなどの取り組みを始めており、今後も若年層の団員確保に取り組んでいく。



教育民生委員会

委員長 田中 康隆

善通寺市犯罪被害者等支援条例の制定について

問 該当する犯罪の範囲は。

答 条例上は犯罪および、これに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為と定義している。

問 市内に住所を有するもの、または通勤、通学する者を市民と定義しているが、近隣の市町で同様の条例が制定された際の対象範囲は。

答 市民の責務としての規定については、本市に通勤通学する方を含め、広く理解していただきたい。ただし、支援金の支給など、経済的支援の対象については、市内に住所がある方を予定している。

問 盗難被害者への経済的支援は。

答 支援金などの経済的支援については、殺人や傷害などの故意の犯罪行為による死亡または重症病を負った場合などを対象とする予定のため対象外であるが、相談などには応じていく。

問 相談窓口はどちらになるのか。

答 新設の『くらし支援課』で相談や情報提供などをワンストップで行っていく予定である。

問 すでに被害に遭われている方や2次被害に遭われている方に対しての支援は。

答 支援金などの支給は令和7年4月1日の施行日以降に発生した犯罪被害に限定されるが、相談や情報の提供などについては対応していく。

予算審査の内容を紹介しします

令和7年3月定例会では、令和7年度善通寺市各会計の予算を審査する予算審査特別委員会を設置し、3月4日・5日の2日間で審査を行いました。ここではその質疑応答の一部を紹介します。

令和7年度予算審査特別委員会 委員長 川向 武

令和7年度善通寺市一般会計予算

問 『第3子以降学校給食費無償化事業補助金』について、対象者は何人いるのか。

答 対象者は250人を見込んでおり、アレルギーなどによる対象外の方については、別の補助金で対応を行うこととしている。



問 寄附金の予算が毎年増額しているが、その要因は。

答 ふるさと納税において、毎年の返礼品の見直しだけでなく、掲載サイトの見せ方の工夫やサイト数を大幅に増やしたことにより、広く寄附を頂ける環境が整っていることが要因と考える。

問 避難所での生活の質が求められる時代となっているが、どのような対応を行うのか。

答 令和7年度では各小学校に仮設トイレを2基配備し、シェルターテントも100基購入する予定である。今までは体育館への避難を前提としていたが、空調などの生活環境の点から学校校舎への避難についても検討していく。

問 高齢者への虐待を耳にすることが増え、本年度予算が大幅に増加しているが、本市の状況は。

答 令和6年度の一時保護件数は3件であり、一時保護の事由については虐待だけでなく、養護者の突然死によることなど、原因や内容についても多様化が進んでおり、緊急性も高まってきている。

問 犬及び猫の不妊・去勢手術費補助金申請にあたり、手術を行う診療所は香川県獣医師会に加入している県内動物病院に限定されているが、診療所の対象範囲を広げることで申請件数が増加すると思うが市の考えは。

答 今後は法的な手続きを行っている診療施設については、同様に補助金が利用できるよう対象の動物病院の拡大を考えている。

問 未来クルパーク21管理費では、令和7年4月から業者へ委託するが、建物の電気代などは市が負担するのか。

答 事業と運営については、民間会社に委託するが、建物は市所有のままであるため、電気代や施設の修繕、点検などについては、引き続き市が負担する予定としている。

問 (前の答弁を受けて)未来クルパーク21は、業務委託後どのような作業をするのか。

答 収集した缶・ビン・ペットボトルの一時保管や、小型家電、金属類などの中間処理、プラスチックの圧縮、市民からの持ち込みに伴う、作業などを継続して行うこととしている。

問 新聞などで報道された道路の陥没事故に関連して、道路点検作業の実施状況は。

答 市道の舗装状況の点検については、令和4年度に行っており、点検の結果、修繕が必要とされた箇所については、令和7年度以降、計画的に工事を実施していく。

問 小学校におけるスタジアフタースクールの民間委託について、市が直営で行っていた際に人員確保が問題となったことがあるが、委託先にその懸念はないのか。

答 事業者選定時に入札をプロポーザル方式で行い、人員確保については、これまでの実績およびプレゼンテーションで確認しているため、問題ないと考えている。

問 令和7年度から教育委員会が中学校における休日部活動の運営に携わるが、部活動指導者の確保はできているのか。

答 すべての部活動で指導員を配備できる予定としている。

ここに掲載しているものは審査の一部です。詳細な内容はYouTubeをご覧ください。



交通安全対策・施設について



おおひら かずのり
大平 一徳



問 弘田町の撤去された道路反射鏡は、地域周辺住民への相談なく撤去が行われた。その後、再設置の要望を行ったが、再設置はできないとの回答であった。撤去する前に調査や聞き取りを行わなかった理由について伺う。

答 道路反射鏡は計画的に健全性の点検を行っており、最も悪い『緊急措置段階』に判定された場合は、設置基準に照らし合わせ必要性を再検討し、適さないと判断したものは修繕ではなく撤去をしている。
当該案件については、点検で緊急措置段階と判定され、現地調査を行った結果、一時停止の交通規制がかけられていたこと、交差点の巻き込みが広く設けられていることから交差点手前で一時停止すれば左右の見通しを確認できたので、撤去をしている。
撤去の際は、現地調査だけでなく、警察なども参加する現地診断の場において判断を行うべきと考えているので、現在では、現地調査後に現地診断も実施して、最終的な判断を行うこととしている。

農業振興策について



はせがわ よしひと
長谷川 義仁



問 認定農業者や新規就農者に限らず支援する『多様な農業人材経営計画認定制度』について、支援策が十分に行われていないと思うが、本市の取り組み状況と考えについて伺う。

答 この制度は全国で初めて香川県が導入した制度であり、令和6年度から実施されているため、本市としては、県の動向を踏まえた上で、県と連携しながら、多様な農業人材の育成支援を行っていきたいと考えている。
現在は、認定農業人材が規模拡大や新技術導入に必要な機械施設を整備する際、県と市が事業費の合計3分の1以内、上限200万円の補助を行っており、県の農業改良普及センターでは、研修や栽培、経営相談などの支援も実施されている。



ひきこもり対策と不登校児童について



うちだ しんご
内田 信吾



問 本市における不登校児童生徒数と不登校対策について伺う。
また、本市におけるひきこもりの推計と相談があった場合の対応について伺う。

答 本市の不登校児童生徒数は、令和7年2月末現在で小学生15名、中学生36名である。また、不登校対策として、学校を中心に家庭や関係機関などと連携しながら、学びの場と居場所づくりに取り組んでいる。
ひきこもりについては、国の統計を本市に当てはめると、15歳から64歳で約340人と推計されるが、実際の相談件数とは乖離がある。相談があった際は、本人のみならず、家族や周囲の方からの相談についても、『こころの相談窓口』でその他の相談と一体的に対応するとともに、善通寺市社会福祉協議会においても悩み相談や居場所づくりを実施している。また、県事業の活用や研修を通じて、担当職員の支援能力の向上を図っている。

学校給食費の無償化について



うちだ ひとし
内田 等



問 国が2026年から小学校の学校給食費の無償化を予定している。中学校の学校給食費においても、子育て世代の経済的負担の軽減から、同時に無償化をすべきであると思うが、本市の考えを伺う。

答 学校給食の実施状況は自治体によって異なっており、給食費の価格もさまざまである。
2026年から小学校の学校給食費の無償化が予定されているが、国においても財源が課題となっており、自治体の負担も必要になってくる可能性が十分に考えられる。そのため、小学校については国の動向により準備を進めていく必要があるが、中学校については、国の制度設計を注視しながら小学校と併せて検討していきたいと考えている。



3月定例会 一般質問

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると録画映像が見られます。



7人の議員が市政に対する質問を行いました。

議員名	質問項目	掲載ページ
真鍋 範子	日勤救急隊の創設について	16
兼岡 誠	ふるさと納税とシティプロモーション活動の今後の展開について	16
大平 一徳	交通安全対策・施設について	17
内田 信吾	ひきこもり対策と不登校児童について	17
長谷川 義仁	農業振興策について	17

議員名	質問項目	掲載ページ
内田 等	学校給食費の無償化について	17
田中 康隆	救急搬送時のマイナ保険証活用について	18

日勤救急隊の創設について



まなべ のりこ
真鍋 範子



問 高齢化の進行などに伴い、救急出動が集中する日中に活動する『日勤救急隊』の創設が必要と考えている。また、救急隊の資格を持つ職員が子育てや介護などを行っている場合でも、日中に勤務できるため、職員の多様な働き方にも繋がる。
全国では消防本部全体の13%に相当する95箇所が導入し、県内では高松市が導入している。消防広域化に向けて、日勤救急隊の創設は必要であると思うが、本市の考えを伺う。

答 全国的にも日勤救急隊が増えてきており、本市においても、子育て世代や高齢期職員などに配慮した人事配置や救急隊の労務管理の観点からも有益と考えている。また、救急隊を増隊することで現場到着時間の短縮にも繋がっているデータもあることから、丸亀市・善通寺市・多度津町消防広域化の協議の中でも、日勤救急隊の必要性について検討していきたいと考えている。

ふるさと納税とシティプロモーション活動の今後の展開について



かね おか まこと
兼岡 誠



問 ふるさと納税について、寄附金額が毎年増え続けているが、今後の施策について伺う。
また、県内外において本市の魅力を発信し、人物を呼び込むためのシティプロモーション活動について、どのように考え、どのような活動を実施するのか、本市の考えを伺う。

答 ふるさと納税については、今後も各サイト毎の寄附受入額などを比較検討しながら、ふるさと納税ポータルサイトの数を増やしてだけでなく、さらに引き続き多くのご寄付をいただけるよう、各サイトのブラッシュアップに努めていく。また、特産品の新規発信や全国への発信により、本市のファンを増やしていきたいと考えている。
シティプロモーションについては、市の認知度向上を図るため、SNSやVtuberを活用した情報発信を強化するとともに、善通寺市プロモーションパートナーの確保やイベント開催など、さまざまな手法を組み合わせたブランディングを推進していく。また、令和7年度は本市への来訪者が多く見込める機会が多いため、貴重な機会を最大限に活用し、積極的な情報発信を行っていききたいと考えている。

議会活動報告

令和7年4月から資源ごみの収集業務(缶・ビン・ペットボトルの3種一括収集)を委託する『株式会社リソーシズ』(国分寺工場・綾川工場・千疋工場)と、令和10年度から本市の可燃ごみを焼却する施設『クリントピア丸亀』の視察を行いました。

株式会社リソーシズ

【①国分寺工場】



3種一括収集されてきた、缶・ビン・ペットボトルの分別処理を行っています。分別は機械だけでなく、人の手による分別も行われています。本市の缶・びん・ペットボトルもここに搬入されます。

【②綾川工場】



分別されたペットボトルが搬入され、プレス機によって圧縮処理が行われます。

【③千疋工場】



アルミ缶を熱処理することにより不純物を取り除き、アルミペレットを製造します。アルミ缶内にたばこの吸い殻が残っていると、真っ黒になり再利用できないようです。

クリントピア丸亀



可燃ごみの焼却までの一連の流れや焼却灰のリサイクルについて学びました。

救急搬送時のマイナ保険証活用について



たなか やすたか
田中 康隆



問 救急搬送時におけるマイナ保険証の活用における導入のメリット・デメリットについて、また、個人情報保護対策についてはどのように取り組んでいくのか、本市の対応について伺う。

答 マイナ保険証を活用した『マイナ救急』についてのメリットは、高齢者夫婦のみの場合で情報収集が困難である場合や、外出先でお薬手帳を所持していなかった場合、酩酊状態や精神疾患などの傷病者に対して有益と考えており、デメリットについては、情報閲覧作業に時間を要することが考えられるため、救急隊の習熟度を高めることによって対応していきたいと考えている。

個人情報保護対策については、機器等の紛失防止に細心の注意を払うとともに、情報を閲覧した救急隊員は服務規律を遵守し、秘密を守る義務の徹底を行っていく。

YouTubeでは全ての一般質問の動画をご覧いただけます。



令和4年9月定例会から配信を始めたYouTubeによる動画配信の再生回数は合計2.8万回を超えました!

議会だよりの中には掲載しきれない一般質問はもちろん、議案への質疑や電子採決、詳細な委員会審査の報告もぜひご覧ください。

その他の質問

YouTubeでは全ての質問を動画でご覧いただけます

真鍋 範子

女性消防吏員の活躍推進について
帯状疱疹ワクチンの定期接種の助成拡大について
学校図書館の現状と課題について
マイナンバーカードの普及促進について

兼岡 誠

国有施設の利活用について
かがわ電子入札システムについて
教科担任制と中1ギャップの解消策について

大平 一徳

善通寺移動施策について

内田 信吾

下水道管対策について
ワンストップ窓口について
池の草刈りについて

長谷川 義仁

農地施策について

内田 等

補助制度の明確化について

田中 康隆

デジタル教科書の導入について
自転車の危険運転および交通ルールについて
消防団員の出場状況と欠員状況について

広報広聴委員会

委員長 竹森 千津
委員 内田 等
委員 真鍋 範子

副委員長 長崎 彰夫
委員 川向 武
委員 兼岡 誠

委員 上田 博之
委員 安井 一博
委員 田中 康隆

図書館へ 行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 市立図書館 ☎63-5188
日曜日・祝日 9時～18時 (市役所2階) ☎63-5189
休館日 6月2日(月)

◆ **ひだまり おはなし会** *おはなし:ジャングルぼけ
🕒 5月3日(土) 11時～11時30分
📍 子どもライブラリー
*申し込み不要

◆ **ことのは～大人のための朗読会～**
今回のテーマは『記憶』。遠い日の記憶、忘れられない思い出にそっと寄り添うような物語や絵本を朗読します。
🕒 5月25日(日) 14時～15時
📍 図書館内 カフェ・イベントコーナー
👥 30人 💰 無料
📞 4月25日(金)9時から 申込受付開始

SNSでも
イベント情報
発信中!




おすすめ本

小学生向け 『女の子でも総理大臣になれる? 国会への道』
辻元 清美/作 偕成社
うどん屋で育った女の子がどうして国会議員に?女性議員の歴史や現実、お仕事紹介など、みんなの疑問に答えます。子どもたちに政治を知ってほしいという思いが伝わる一冊です。



『過去の握力 未来の浮力 あしたを生きる手引書』
ジェーン スー/著 桜林 直子/著 マガジンハウス
アクティブなスーさんと、省エネ型のサクちゃん。正反対な二人が、ネガティブな過去に捉われず自身が望んだ未来へ進む方法について考える。TBSラジオのPodcast番組「となりの雑談」が文章で味わえる!二人の言葉を通し自身の本音に気づくかも?



子ども ライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 子どもライブラリー ☎63-5105
日曜日・祝日 9時～18時 ☎63-5116
休館日 12月29日～1月3日

第1回親子体操教室
～親子の絆を深める1dayレッスン～
準備体操、リズム体操、親子ふれあい遊び、運動あそびなどを一緒に楽しみましょう♪
🕒 5月11日(日) 10時～10時40分
👤 こどもの育ち研究所代表/幼児体育指導者 佐々木 明世 先生
👥 市内在住の年少児の親子/10組 💰 無料
📄 水分補給用の飲み物、動きやすい服装 *子どもは裸足で活動します。
📞 5月1日(木)18時からWeb受付開始



▲申込フォーム

5月『乗り物の絵本』特集
inマルチルーム
むぎゅっとDayのおはなし会
🕒 5月27日(火) 14時30分～14時50分

SNSでも
イベント情報
発信中!



Pick up News

子どもライブラリーのお楽しみ企画

子どもライブラリー ☎63-5105 ☎63-5116

みんなでランチ

幼児食のおかずを用意しています。おにぎりやお弁当を持ってきて、みんなで楽しく一緒にランチを食べよう!
*予約は不要です。

🕒 5月20日(火)
10時30分～正午

📍 食育ルーム
💰 無料



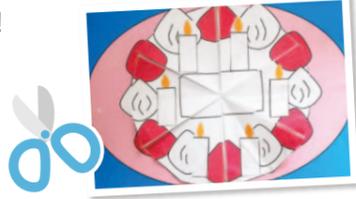
ペーパーお兄さんと一緒に、パタパタめくって遊びながら物語を展開していくスケッチブックシアターを作ろう!

5月はHappy birthday to youの作品を作るよ!

🕒 5月25日(日) 10時～11時

👥 3組 💰 無料 📄 不要

📞 電話またはカウンターでご予約ください。



ZENキューブ

開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時 ZENキューブ ☎63-6324
日曜日・祝日 9時～18時 ☎63-6383
*講習室や会議室の利用は9時から
休館日 年末年始 12月29日～1月3日 ✉info@zencube.jp

ZENキューブ 『初夏の Groovy JAZZ Live!! ～中讃チリメンズと楽しむ大人の時間～』

ジャズバンド『中讃チリメンズ』による、アットホームなライブを開催!初夏の午後、心地よいジャズの調べに身をゆだねませんか?

🕒 5月17日(土) 15時～17時 (14時30分開場)

📍 4階 多目的室
💰 一般1,000円/学生500円
イベント当日、総合受付にて現金またはカードにてお支払いください。

📞 専用フォーム、1階総合受付、電話で申込受付
5月16日(金)17時まで(先着順・予約優先)



…… 中讃チリメンズ ……
中讃地域を拠点に活動するアマチュアおじさんが、2018年頃に結成したジャズバンド。ジャズへの情熱を共有し、個性豊かなサウンドを磨いている。聴衆をムフフと魅了し、アッと驚く即興演奏と、スラッと洗練されたリズムが特徴。人々との交流を大切に、音楽を通じたコミュニティづくりにも力を入れている。



発表当日は、プロのデザイナーやお店の常連客など約20人が見学に訪れ、「プレゼン力が素晴らしい」「フライアントとの信頼関係が伝わる。」といった高評価の声が上がりました。

生徒たちにとって、実際の店舗を対象としたポスター制作は貴重な学びの機会となり、地域とのつながりを深めるきっかけにもなったようです。

授業では、元地域おこし協力隊が営むカレー屋「長合川米穀店」に協力を仰ぎ、生徒は7つの班に分かれてお店のポスターを制作しました。

生徒たちは実際にお店に足を運び、オーナーや常連客と対話を重ねながらデザインを考案。ポスターには、それぞれの班が引き出したお店の魅力が詰め込まれました。

普通寺第一高等学校デザイン科2年生が「デザイン実践」の課題発表を行いました。授業のテーマは「相手を思いはかかって、核心を引き出すデザインの質問力」。

3/17 プロの責任感で取り組み

普通寺第一高等学校デザイン科の課題発表



3/10

これからもすくすく育ちますように 卒業と卒園を祝って育樹祭を実施

与北小学校卒業生と与北幼稚園修了生が、地域の方々と交流しながら、御野立公園の桜の木に肥料と水をあげました。児童代表は自分たちと桜を重ね合わせ、「地域の方々の応援を思い出し、桜の木のように大きく成長していきます。」と決意を語りました。



3/7

30年の功績に感謝と期待 善通寺市消防団市長特別功績賞授与式

消防団員として30年間勤務し、地域防災に尽力した方々に、市長から特別功績賞が授与されました。市長は長年の活動に感謝の意を述べるとともに、「これまでの経験を生かし、若い団員の育成にも尽力してほしい。」と期待を寄せました。



3/8

芝生でのびのび! サッカーまつり

南部保育所と四国学院サッカー部が共同で開催イベントでは、サッカーはもちろん、ボールを使った運動遊びもあり、幼児から小学生までが年齢に合わせて楽しく体を動かしました。参加した子どもの保護者からは「サッカーグラウンドの広い芝生で、のびのび遊べる貴重な機会。」と喜びの声が聞かれました。



3/29

香川大学学生のガイドでまち歩き 食とSDGsわくわく探検ツアーを開催!

市内の名所やお店を巡った親子からは「場所は知っていたけど訪れたのは初めて。」という声も。また学生の現地説明の中からキーワードを探すクロスワードゲームやマスに止まってクイズに答える人間すごろくもあり、遊んで、食べて、学んで、大満足の時間を過ごしました。

ふれあい
駅伝

あなたにリレー No.480



写真：前列右から3番目が石川さん

「ひかるのじいちゃん」は祭り大好きな人でな。と、みんなが言ってくれます。でも生まれる前にお空へ旅立っているのに会ったことはありません。

しかし、何かを受け継いでいる私は、昨年から地元の獅子組代表(かしら)をさせていただいています。女性が祭りに参加できない時代、獅子を遣ってはダメな時代があり、25歳でかしらをする事例もない。そんな中、地域の皆さまのご理解のおかげで、私は獅子を遣うこともかしらをすることも夢が叶いました。

ただ少子高齢化の中、祭りは存続の危機も迎えています。今の私にできることは、年下の方には自分を楽ませてもらった祭りを同じように伝えること、年上の方には自分を楽ませてもらった祭りの恩返しをす

『地元を愛し、祭りを愛する』

いしかわ
石川 ひかるさん (碑殿町)

祭りは幅広い世代の方々が交流できる大切な場です。子ども同士では毎日会っていても、近所のおじちゃんとお話することは少ないと思います。祭りで顔を合わせ、信頼関係を築くことは、何かあったとき「助け合える関係」に繋がります。

あなたの町に祭りはありますか? 必要としている人はきっといるはず。私はこの地で育ててくれた家族に感謝していますし、大好きな地元には大好きな祭りを通して恩返しをしたいです。

ご近所の皆さま、いつもありがとうございます。私がかしらを務める残り2年間、みんな笑顔で事故なく怪我なく、心に残る祭りができるように頑張ります。これからもよろしくお願いします。



おこしおこされ協力隊 善通寺市地域おこし協力隊 藤田 活動報告

藤田朋也(ふじた ともや)です。
出身は鳥取県です。
香川県は「藤田さん」が多いので
『とんくん』と呼ばれます。



これまでの活動 ちょうど丸々2年間、日本国内を旅していました。靴磨きしながら四国をぐるっと1周ゆっくり回り、愛媛県、北海道、長野県、大分県で働きました。その間、居酒屋、スィミングの先生、鉄工所、建設業、塗装屋、手術室の清掃、発掘調査員と、手広く仕事を経験しました。(去年は香川県伊吹島でイリコを作らせていただきました!)

地域おこし協力隊の話は旅の途中で親しい友人から舞い込んできて、これまでの屋台や居酒屋で働いた経験が役立つと思って挑戦してみました。地域おこし協力隊としての活動は、キッチンカーの企画、運営、出店を任されているので、面白いものを販売し、イベントに呼んで楽しいキッチンカーを目指したいです。企画はまだビギナーなので、まずは仲間の活動のサポートを中心に動きつつ、これから学んでいきたいと思っています。

地域おこし協力隊の任期 令和7年3月から3年間

特技とモットー 特技は、靴磨き、シンプルな生活(人からはミニマリストと言われます)、料理、掃除。『すぐ行く、すぐ会う、すぐ食べる』をモットーとして旅をしていたことが、今の生活にも役立っています。



MINI 情報

お知らせ

5月は「赤十字運動月間」

日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デュナン誕生月である5月を「赤十字運動月間」とし、全国各地でキャンペーンを展開しています。この運動月間を中心に赤十字奉仕団、自治会などを通じて、活動資金へのご協力をお願いします。皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 63・6339

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は、各地区から推薦され、厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱を受け

時	日	時	所	場	内	容	講	師
対	象	資	格	等	人	数	料	金
持	持	参	物	等	申	申	込	み
他	期	限	等	其	他	問	問	い
								合
								わ
								せ
								先
								で
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認
								ん
								ご
								確
								認

子育てサポート

毎月、子どもライブラリーで子育てに関する相談・イベントを開催しています。『むぎゅっとDay』以外は「予約制」です。子ども課 ☎63-6365
 ⑦63-6372

すくすく教室(ベビママヨガ) *アプリ予約可

日時 5月13日(火)10時30分~11時30分
対象 生後2~6か月頃までの赤ちゃん
内容 赤ちゃんと一緒に楽しくリフレッシュ!
 ママは動きやすい服装で、水分補給もお忘れなく。
準備 母子健康手帳・バスタオル

リズムあそび

日時 5月13・20・27日(火)10時~10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

子ども発達相談

日時 5月14日(水)13時30分~16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

ことばの相談

日時 5月7日(水)9時15分~11時30分
 5月13日(火)13時30分~15時30分
対象 子どものことばの遅れや発音が気になる方(3歳児~就学前)
内容 言語聴覚士による相談

メロディ教室

日時 5月23日(金)10時~11時
対象 子どものことばの発達が気になる方
内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

8か月児相談 *アプリ予約可

日時 5月28日(水)
 ①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時
対象 8か月児(対象者には個別にご案内をお送りしています。)
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、離乳食の試食
準備 母子健康手帳

むぎゅっとDay(予約不要)

日時 5月27日(火)
 受付時間13時30分から15時
対象 乳幼児
内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、幼児食の試食
準備 計測や相談希望の方は母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

・Zoomアプリを使って自宅から相談できます。
 ・妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のことなど、お気軽にご相談ください。
 詳しくはこちら▶ 

子育て応援アプリ「むぎゅっと!」より
 行事の予約ができます。
 ダウンロードはこちら 

わが家のアイドル



ふじた たいが
藤田 大雅ちゃん
 ① 令和4年8月22日生
 ② 碑殿町
 ③ 佑斗さん 結さん
 ④ これからも元気いっぱい大きくなってね。

募集中心!
 お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名
 ①生年月日②住所(番地)③保護者名
 ④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記載してメールで申し込みください。
 ☐kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

人権コラム

No. 136

「幸せつないで」

「ハラスメント」②

(先月号のつづき)
ハラスメントの判断基準
 ▼カスターマーハラスメント
 ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行うこと。
 ②社会通念上相当な範囲を超えた言動であること。
 ③労働者の就業環境が害されること。

厚生労働省「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会報告書」によると、この3つの要素を満たすものをカスターマーハラスメントと定義しています。

▼セクシュアルハラスメント
 ①一般的には、意に反する身体的接触によって強い精神的苦痛を被る場合。
 ②明確に抗議しているにもかかわらず放置された状態、または心身に重大な影響を受けていることが明らかの場合。
 ③被害者が女性の場合には「平均的な女性労働者」

感じ方」、男性の場合には「平均的な男性労働者の感じ方」を基準とする。
 ▼マタニティハラスメント
 ①妊娠または出産に関する制度、または措置の利用に関する言動により、雇用する女性労働者の就業環境が害されること。
 ②雇用する女性労働者の妊娠や出産したことに對する嫌がらせの言動により就業環境が害されること。

ハラスメントの影響
 被害者にとつては、能力の発揮が妨げられることや職場に居づらくなるなど、労働に不利な結果や影響を生じさせます。また加害行為者自身には、職場における信用の失墜や処分の対象という大きな不利益が生じます。

さらに企業にとつては、職場の秩序の乱れや退職、休職により、適正・効率的な企業運営が妨げられることにつながります。

チョイソコ プチ通信

【運行事業者からのお願い】

1. 赤ちゃん・未就学児のご利用であっても、事前に【会員登録】が必要です。(料金は無料)
2. 最近、出発時間に遅れる人が増えてきています。次に利用する方もいますので、出発時間を過ぎると発車する場合があります。ご注意ください。
3. 乗車予約傾向として、『平日の午前中』が大変混み合っています。時間に余裕のある方は、午後の時間帯のご利用をおすすめします。

チョイソコぜんつうじ コールセンター ☎050-2018-8180
 受付時間:8時30分~17時30分

3月に新しくできた停留所

地区	名称(停留所番号)
南部	山丈自治会(387)

*停留所は申請があった名称で登録しています。

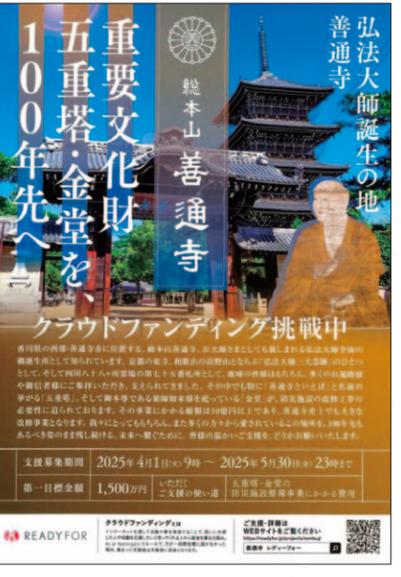


重要文化財 五重塔・金堂を、100年先へクラウドファンディング挑戦中

総本山普通寺の五重塔、金堂を災害から守るため、防災施設の改修が必要です。その事業にかかる総額は10億円以上。総本山普通寺では、改修費用に充てるため、クラウドファンディングを実施しています。大切な場所を未来につなぐために、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

支援募集期間 5月30日(金) 23時まで
第一目標金額 1,500万円

問い合わせ 総本山普通寺 ☎62-0111 



相談あれこれ

(祝日・年末年始を除く)
 お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

一般・法律・人権・行政	健康・家庭	農業・職業・その他
<ul style="list-style-type: none"> ●一般相談 日時▶5月27日(火) 13時30分~15時30分 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005 ●法律相談 <3日前までに要予約> 日時▶5月20,27日(火) 9時~11時 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005 ●法務登記相談 <3日前までに要予約> 日時▶5月15日(木) 13時~15時 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005 ●行政書士相談 日時▶5月21日(水) 10時~12時 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 行政書士会 中讃支部 ☎25-5735 ●人権相談 日時▶5月8日(木) 10時~15時 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 人権課 ☎63-6311 ●行政相談 日時▶5月7日(水) 13時30分~15時30分 場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 秘書広報課 ☎63-6300 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談(妊婦・乳幼児) 日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分 場所▶子ども課 ☎63-6365 ●健康相談(予防接種・成人) 日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分 場所▶保健課 ☎63-6308 ●精神保健福祉相談(こころの相談窓口) 日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分 場所▶社会福祉課 ☎63-6339 ●家庭児童相談・女性相談 日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分 場所▶子ども課 ☎63-6371 ●高齢者相談(緊急時24時間電話対応) 日時▶月~金曜日 8時30分~17時15分 場所▶地域包括支援センター ☎63-6364 ●少年相談・少年電話相談 日時▶月~金曜日 8時30分~16時 場所▶少年育成センター ☎63-6327 ●民事調停手続案内 日時▶月~金曜日 9時~16時 場所▶普通簡易裁判所 ☎62-0315 	<ul style="list-style-type: none"> ●農業相談 日時▶5月20日(火) 10時~12時 場所▶市役所 3階 農業委員会事務局内 ☎63-6322 ●税務相談 <要予約> 日時▶毎週月曜日 13時~15時 場所▶四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041 ●地域職業相談(ハローワーク) 日時▶月~金曜日 9時~17時 場所▶市民会館 1階 地域職業相談室 ☎63-6262 ●犯罪被害者相談 日時▶月~金曜日 10時~16時 場所▶かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799 ●多重債務者相談 日時▶月~金曜日 9時~12時/13時~17時 場所▶四国財務局多重債務相談窓口 ☎087-811-7801

5月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーでご紹介♪

■ イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
5月5日～11日 『こどもまんなか 児童福祉週間』						
子どもたちが健やかに育つことを願い、毎年『こどもの日』から一週間を『こどもまんなか 児童福祉週間』と定めています。子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望など、家族で話し合う機会をつくりましょう。						
1	2	3	4	5	6	7
■ 善通寺市民美術展(1期) (美術館・5月2日まで) 【10時～18時】	■ 楽しいクラフト教室 (「善通寺五岳の里」) (市民集いの丘公園) 【①10時～正午、 ②13時30分～15時30分】	■ 憲法記念日 ■ 星空観測室定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7
8	9	10	市民会館 全館休館(3日～5日)			10
11	12	13	14	15	16	17
■ 予約制マイナンバーカード日曜開庁 (市役所市民課) 【9時～正午】			■ 園芸相談日 (「善通寺五岳の里」) (市民集いの丘公園) 【10時～11時】	■ 青空おはなし会 (「善通寺五岳の里」) (市民集いの丘公園) 【10時30分～11時】	■ 定期交流会“ZENPA!” (ZENキューブ) 【19時～20時30分】	■ 初夏のGroovy JAZZ Live!! ～中讃チリメンズと楽しむ大人の時間～ (ZENキューブ) 【15時～17時】
18	19	20	21	22	23	24
■ PowerPointで簡単資料作り講座 (ZENキューブ) 【10時～正午】						
■ ポーセラーツ～2段ケーキスタンド～ (ZENキューブ) 【10時～13時】						
25	26	27	28	29	30	31
			■ 3時のひとやすみ (ZENキューブ) 【15時～15時30分】			

* 事前予約や参加費などがかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

5月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
3日 (土・祝)	大杉脳神経外科クリニック(大麻町) TEL 63-5566	高松市歯科救急医療センター(高松市福岡町) TEL 087-851-1167	四国こどもとおとなの医療センター(仙遊町二丁目) TEL 62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) TEL 23-3111
4日 (日・祝)	善通寺前田病院(中村町) TEL 63-3131	岩山歯科医院(まんのう町四条) TEL 75-0409	
5日 (月・祝)	氏家内科医院(多度津町京町) TEL 32-2635	高松市歯科救急医療センター(高松市福岡町) TEL 087-851-1167	《救急電話相談》19時～翌朝8時一般 #7119 または TEL 087-812-1055 小児 #8000 または TEL 087-823-1588 当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。
6日 (火・休)	井上整形リハビリクリニック(原田町) TEL 85-9600	高松市歯科救急医療センター(高松市福岡町) TEL 087-851-1167	
11日 (日)	ぜんつうじの森クリニック(金蔵寺町) TEL 85-8741	平田歯科医院(まんのう町炭所西) TEL 79-2113	
18日 (日)	耳鼻咽喉科小野医院(文京町) TEL 62-2277	眞室歯科医院(まんのう町吉野) TEL 79-1418	
25日 (日)	水藤乳腺甲状腺クリニック(弘田町) TEL 64-3210	さかい歯科医院(宇多津町浜九番丁) TEL 41-0333	

編集・発行 善通寺市総務部秘書広報課
〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号
TEL 0877-63-6300

印刷/小松印刷グループ株式会社
この広報紙は、再生紙を使用しています。

本紙は、NTTコミュニケーションズ株式会社に委託し、市内全世帯を対象に配布しています。
(お問い合わせ先) TEL 0120-030-702 月～金 9時～17時
* 土日、祝日、年末年始を除く



広報マンの部屋

「レンズのさんぽ」で与北小学校・幼稚園の卒業・卒園記念育樹祭を紹介しました。皆さんピースではなく顔の前で手を開いています。「桜はまだ開いていないので、手で花を咲かせましょう！」と呼びかけて満開の一枚が撮れました。さて、ご卒業の皆さんに遅れながら、私も広報マンを卒業します。カメラ越しに見た皆さんを思い出し、笑顔の花束をもたらった気持ちです。2年間ありがとうございました！

はじめまして、新広報マンです。異動して間もないので分からないことばかりですが、皆さまに楽しんでいただける広報を目指し、励んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。